令和８年（フ）第３３８号
熊本市中央区渡鹿７丁目16番62号　東宿舎２号棟501号室
破産者　吉田新之介
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３４２号
熊本市北区高平３丁目18番26―３号
破産者　日田　彩香
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３４４号
熊本県宇土市松山町1471番地９
破産者　松前　和子
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３４５号
熊本市西区花園２丁目14番21―102号　４棟
破産者　井上美奈子
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３５５号
熊本市東区江津２丁目10番９―15号　県営江津湖団地
破産者　岡本　朋樹
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３５９号
熊本市東区榎町６番64号　３号、転入前住所熊本県八代郡氷川町野津3094番地１
破産者　高本　明美
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３７０号
熊本市東区新外３丁目１番93号　エルビス新外Ｂ棟２号、転入前住所熊本市北区清水新地３丁目３番12号
破産者　野田　孝男
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第３７４号
熊本県菊池郡大津町大字室1151番地　あけぼの団地　４－２－３
破産者　足立　敬光
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第２３号
熊本県球磨郡あさぎり町免田西1899番地３
破産者　田中　正治
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

令和８年（フ）第２４号
熊本県球磨郡あさぎり町免田西1899番地３
破産者　田中　律子
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

令和８年（フ）第２４２号
宮崎市大字本郷南方2633番地４
破産者　村上　充弘
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２７９号
宮崎市学園木花台北３丁目１番地　県営住宅10棟１号、前住所宮崎市清武町今泉丙744番地30
破産者　倉崎　政夫
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２８５号
宮崎市波島１丁目１番８号　崎原第３マンション343号、前住所宮崎市新別府町江田原48番地５
破産者　内山利恵子
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２８９号
宮崎市田野町南原２丁目21番地14
破産者　向髙　智美
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２９６号
宮崎市清武町木原413番地１　カイルアビルⅢ205号
破産者　山本　明夫
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１０１号
宮崎県都城市松元町19号２番地　豊修コーポ301、前住所宮崎県都城市早水町35号１番地10　アークコスモ103
破産者　深江　朋美
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第７１号
鹿児島県薩摩川内市樋脇町塔之原11132番地６
破産者　牟禮　公哲
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

令和８年（フ）第８２号
鹿児島県薩摩川内市東郷町斧渕1374番地２
破産者　山野　紗也香
１　決定年月日　令和８年９月25日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和８年（再イ）第４号
福岡県行橋市大字道場寺1334番地４
再生債務者　伊東　寛行
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月18日
福岡地方裁判所行橋支部再生係

令和８年（再イ）第１２号
北海道中川郡幕別町忠類本町17番地30
再生債務者　須田　宏明
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年８月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

令和７年（再イ）第３０号
茨城県下妻市下妻丁205番地１
再生債務者　木原　雄仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日　水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（再イ）第２０号
長崎県長崎市深堀町４丁目58番地30　深堀コーポ102号
再生債務者　神山　善宣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月25日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和７年（再イ）第４９５号
愛知県名古屋市東区東片端町53―1001（開始決定時の住所）東京都墨田区向島２―11―６―501
再生債務者　田下　正貴
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月24日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第９号
奈良市中登美ヶ丘一丁目793番地の16　中登美団地Ｂ１―501号
再生債務者　大嶋望友紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年９月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年９月24日　奈良地方裁判所